



交通安全オホーツク

第33号

北海道警察
北見方面本部
交通課
【北のひろめーる】
令和7年12月3日

命を守るシートベルト

全座席での着用が義務!

車内で全身強打の危険!

車外放出の危険!

前席の乗員にぶつかる危険!

小さなお子様の保護者の方へ



6歳未満の子どもを車に乗車させ走行する場合は、チャイルドシートの使用が義務です。

お子様を膝に乗せている状態で事故に遭うと、場合によっては車外に放り出されるほどの衝撃がかかり、両手で抱っこし続けることは不可能です。

必ずチャイルドシートを使用して、お子様の命を守りましょう。



～ストップ・ザ・交通事故 めざせ安全で安心なオホーツク～